

川越市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成29年10月23日 午前10時
- 3 閉 会 平成29年10月23日 午前10時25分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、長井良憲、黒田弘美
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長福島正美、教育総務部副部長兼文化財保護課長下 薫、学校教育部副部長兼教育指導課長中野浩義、教育総務部参事兼中央公民館長上野 正、学校教育部参事兼学校管理課長内野博紀、学校教育部参事兼教育センター所長中村健二、教育総務課長長谷正昭、教育財務課桜井一男、地域教育支援課長福井康司、中央図書館長内田修弘、学校給食課長岸野泰之、市立川越高等学校事務長松本陽介

8 前回会議録の承認

平成29年度第5回定例会会議録、第6回定例会会議録、第7回臨時会会議録を承認し、平成29年度第8回定例会会議録及び第9回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第36号 川越市教育委員会職員の人事評価の基準、方法等に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて

教育総務課長

改正の趣旨については、組織改正に伴い、川越市教育委員会職員の人事評価の基準、方法等に関する規程に定めている人事評価の被評価者、1次評価者及び2次評価者の範囲に変更が生じることから規定の整備をしようとするものである。改正の概要については、グループ制を導入していない菅間第二学校給食センターが新たに新設となったため、本規程別表に菅間第二学校給食センターを追加するとともに学校給食センターの人事評価の範囲から、菅間第二学校給食センターを除外しようとするものである。なお、施行期日については、公布の日からとしようとするものである。

委 員

人事評価の大きな目的は人材育成であるが、時間をかけて人事評価に取り組み、効果や成果がどのように上がっているか伺いたい。

教育総務課長

人事評価を実施することにより期首面談や期末面談を実施するが、取組を行うことにより職員の仕事に対する意識が高まり、面談の実施により業務改善等の内容を説明することになっているため、一定の効果があるものと考えている。

委員

職員の意識を高めるということだが、組織の目標と職員の意識の方向性を一致させるためにリーダーの役割は重要であると思うが、その点、どのように考えるか伺いたい。

教育総務課長

組織目標については、部長や課長が掲げた組織目標を担当リーダーや担当職員に説明し、組織目標に対する内容の理解を浸透することになっているため、業務に取り組む方向については、一致するよう取り組んでいる。

委員

人事評価については、時間がかかる取組であるため、成果を上げるようお願いしたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

(1) 「川越市立小・中・特別支援学校職員ストレスチェック」の実施について

参事兼学校管理課長

今年度、川越市立小・中・特別支援学校の県費負担教職員を対象にストレスチェックを実施する。ストレスチェックの実施目的は、ストレスチェックを実施し、教職員自身のストレスへの気付き及び職場環境の改善を通して、メンタルヘルス不調となることを未然に防止することにある。心理的な負担の程度を把握するためのメンタルヘルスに係るこのような検査は、労働安全衛生法並びにその関係規則等で実施が義務付けられていること、近年の社会情勢等に鑑み、実施する準備を進めている。

なお、実施後については、業務委託先から個人宛に検査結果が送付され、高ストレスと判断された者に対しては、医師による面接指導の勧奨を行うとともに集団分析結果を校長等に提供し、職場環境の改善に努めていく。

委員

ストレスチェックは、毎年、実施しているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

県費負担教職員については、今年度より実施となる。なお、市費の職員については、平成28年度より実施している。

委員

ストレスチェックを実施した結果は、どのように反映されるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

各個人の実施結果については、個人のプライバシーに配慮するため、各個人に直接送付される予定である。各学校の職場については、集団分析を行い、その結果を各校長あてに送付する予定であり、各校長はその結果を踏まえて職場環境の改善に努めることになる。なお、学校管理課にもその結果が提供される予定であるため、分析していきたいと考えている。

委員

今年度の実施結果については、どのぐらいの時期にわかる予定であるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

各個人結果については平成30年2月、集団分析については平成30年3月中を予定している。なお、来年度の実施時期は、今年度より早期に実施できるよう検討していきたいと考えている。

委員

4月には人事異動もあり、集団分析の結果を職場の改善に生かせないところもあるため、来年度は早期に実施できるようお願いしたい。

教育長

今回のストレスチェックは、埼玉県ではなく各市の実施となるのか確認したい。

参事兼学校管理課長

各市の実施である。

教育長

実施については、埼玉県から各市で実施するよう依頼があったのか説明願いたい。

参事兼学校管理課長

労働安全衛生法の改正により、各市で実施することになったものである。

委員

市町村によっては、労働安全衛生法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省令の整備に関する省令労働安全衛生規則が公布された平成27年4月15日以降であれば、実施しているところもあるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

市町村によっては、平成28年度から実施したところもある。現時点で県内において実施した自治体は、さいたま市、川口市、朝霞市、志木市、上尾市、日高市が同様の検査を実施している。

委員

教育委員会あてにも検査結果が提供されるようだが、各個人の結果が提供されるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

検査後、高ストレス者に対する医師との面談の勧奨をするため、各職場の集団分

析だけでなく、各個人の結果も提供される予定である。

委員

昨年度から、市費の職員については、検査を実施しているようだが、その結果の状況について伺いたい。

参事兼学校管理課長

昨年度の市費職員の実施については、対象職員が3,588名であり、面接を勧奨した者は331名で全体の9.2%であった。なお、面接を勧奨した者のうち、50名が医師との面接を受けたが、この割合は全体対象者の1.4%であった。

教育長

検査の委託先について説明願いたい。

参事兼学校管理課長

委託先は、市費職員及び市の消防組合の職員に対する検査を受託しているウェルリンク株式会社である。

委員

臨時的任用職員及び非常勤の職員についてもその勤務時間が常勤の一般職員の勤務時間のおおむね2分の1以上である者は検査の対象となるが、この条件に該当する職員の割合について伺いたい。

参事兼学校管理課長

ほとんどの臨時的任用職員及び非常勤職員は該当することになる。

委員

各学校では臨時職員の配置人数が多くなっていると思うため、臨時的任用及び非常勤職員に対する対応もお願いしたい。

参事兼学校管理課長

検査の条件に該当する臨時的任用及び非常勤職員についても県費負担教職員と同様に対応する予定である。なお、埼玉県においては、臨時的任用に対する処遇は他県に比べて整備されていると思われる。

委員

高ストレス者に対する医師の面談を予定しているが、何を専門にしている医師であるか確認したい。

参事兼学校管理課長

本来であれば産業医が適任であるが、委託先のウェルリンク株式会社を通して、教育関係者の面接に適した医師を紹介してもらう予定である。

委員

面接する役割として一番適切なのは、心理カウンセラーであり、医師でいえば精神科医である。高ストレス者に対する面接者には、心理カウンセラーを配置する必要があると思うがその点について伺いたい。

参事兼学校管理課長

今年度からの実施となるため、その効果等を検証しながら、指摘のあった意見についても今後の参考にしたいと考えている。

委員

面接者の役割は、専門的知識を有していないと効果がないため、その点を配慮してもらいたい。今、民間企業では健康経営に対する取組が始まっている。健康経営とは、企業の持続的成長を図る観点から、従業員の健康に配慮した経営手法であり、具体的には、従業員の健康が企業及び社会に不可欠な資本であることを認識し、従業員への健康情報の提供や健康投資を促す仕組みを構築することである。この取組が始まった背景は少子高齢化であるが、学校においても教職員が病気になったり、高ストレスを抱えている状況は課題があると思うため、この取組を契機に学校の健康経営に対する総合的な取組を進めてもらうようお願いしたい。

教育長

学校に配置されているスクールカウンセラーに教職員に対する相談業務を担ってもらうことは可能であるか伺いたい。

参事兼学校管理課長

勤務した経験では、教職員がスクールカウンセラーに相談した事例はあった。

参事兼教育センター所長

スクールカウンセラーの役割は、教職員や保護者に対する指導や助言、児童生徒への相談を通していじめ・不登校の解決を図ることであるため、児童生徒に関することであれば教職員がスクールカウンセラーに相談することも有効であると考えている。

11 その他

- (1) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理者、長井委員が指名された。
- (2) 次回教育委員会は、平成29年11月20日（月）午後2時開催に決定した。